

2020年1月22日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田小川町三丁目3番地
 ヘルスケア&メディカル投資法人
 代表者名 執行役員 吉岡 靖二
 (コード番号 3455)

資産運用会社名
 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 吉岡 靖二
 問合せ先 財務管理部長 木村 秀則
 TEL:03-5282-2922

資金の借入れに関するお知らせ (既存借入金の借換え)

ヘルスケア&メディカル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

また、本借入れは、株式会社日本格付研究所によるJCRソーシャルファイナンス・フレームワーク評価を取得したソーシャルファイナンスフレームワークに基づく「ソーシャルローン」として調達します。

なお、JCRソーシャルファイナンス・フレームワーク評価につきましては、2020年1月22日付「投資法人債(ソーシャルボンド)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

I. 本借入れの概要

1. 借入内容(予定)

区分	借入先	借入金額	利率(注5)	借入実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保保証
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団(注3)	12.5億円	未定 (固定金利) (注6)	2020年 1月31日	左記借入先を貸付人とする2020年1月29日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2023年 1月31日	期限一括 弁済	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団(注4)	44.5億円	基準金利(全銀協1ヶ月日本円TIBOR)+0.45% (注7) (注8)			2025年 1月31日		

(注1) 本借入れは、上記借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前提条件をすべて充足すること等を条件とします。

(注2) 本借入れは、株式会社三井住友銀行が提供するSDGsソーシャルローンによる調達となります。SDGsソーシャルローンは、資金用途を社会的貢献に配慮した事業への用途に限定したローンであり、国際資本市場協会が公表している「ソーシャルボンド原則」及び「グリーンボンド及びソーシャルボンド：持続可能な開発目標(SDGs)に照らしたハイレベルマッピング」に基づき、株式会社三井住友銀行が、外部評価機関による評価の内容のほか、資金用途の対象となるプロジェクトがソーシャルファイナンスの要件を充足していること、及びSDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)との整合性を確認の上実施するローン商品です。

(注3) 協調融資団は、日本生命保険相互会社、株式会社七十七銀行、第一生命保険株式会社及び株式会社広島銀行により組成されます。

(注4) 協調融資団は、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行、信金中央金庫、株式会社西日本シティ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社三重銀行及び株式会社東日本銀行により組成されます。

ご注意：この文書は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(注5) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注6) 利払期日は、初回を2020年4月30日とし、その後は毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び返済期日（同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。締結予定のタームローン契約に基づき、借入実行日の2営業日前に金利スワップレートに基づき算出される利率を基準金利として利率が決定されます。利率については、決定した時点で改めてお知らせいたします。

(注7) 一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) をご参照ください。

(注8) 利率を実質的に固定するために金利スワップ契約を締結する予定です。当該金利スワップ契約の詳細については、利率が決定した時点で改めてお知らせいたします。

2. 借入れの理由

以下に記載する2020年1月31日に返済期日が到来する既存借入金（以下「既存借入金」といいます。）の返済資金に充当するためです。

区分	借入先	借入金額	利率	借入実行日	返済期日	返済方法	担保保証
短期	株式会社三井住友銀行	10億円	基準金利（全銀協1ヶ月日本円 TIBOR）+0.25%	2019年1月31日	2020年1月31日	期限一括返済	無担保無保証
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団	37億円	0.54565%（注）	2017年2月1日			
		30億円	0.53520%（注）	2017年3月21日			

(注) 変動金利による借入れですが、利率を実質的に固定するために金利スワップ契約を締結しており、金利スワップの効果を勘案した利率を記載しています。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

57億円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記2. 記載の既存借入金の返済資金に充当します。

(3) 支出予定時期

2020年1月31日

4. 本借入れ後及び既存借入金の返済後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注1）	1,000	—	△1,000
1年内返済予定の長期借入金（注1）	6,700	3,000	△3,700
長期借入金（注1）	24,750	27,450	+2,700
借入金合計	32,450	30,450	△2,000
投資法人債（注2）	—	2,000	+2,000
借入金及び投資法人債の合計	32,450	32,450	—

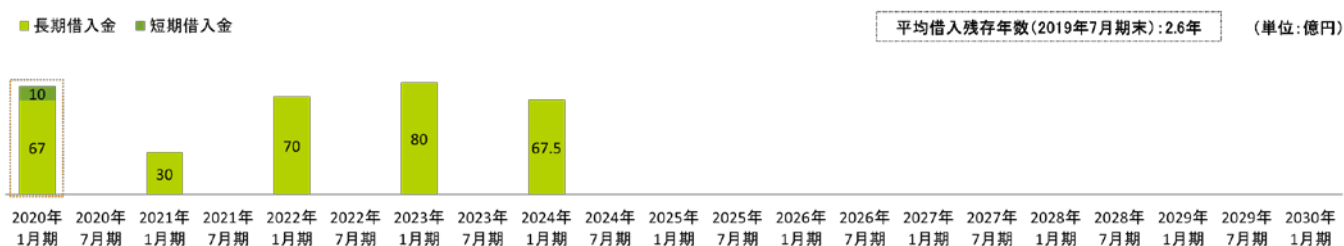
ご注意：この文書は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(注1) 短期借入金とは、借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、1年内返済予定の長期借入金とは、借入日から返済期日までの期間が1年超のものの中で、返済期日が1年以内に到来するものをいいます。長期借入金とは、借入日から返済期日までの期間が1年超のものうち、返済期日が1年以内に到来しないものをいいます。また、「本件実行前」には本日付の残高を、「本件実行後」には本日付の残高から本借入れ、2020年1月22日付「投資法人債（ソーシャルボンド）の発行に関するお知らせ」記載の投資法人債の発行及び既存借入金の返済による増減を反映した金額を記載しています。以下同じです。

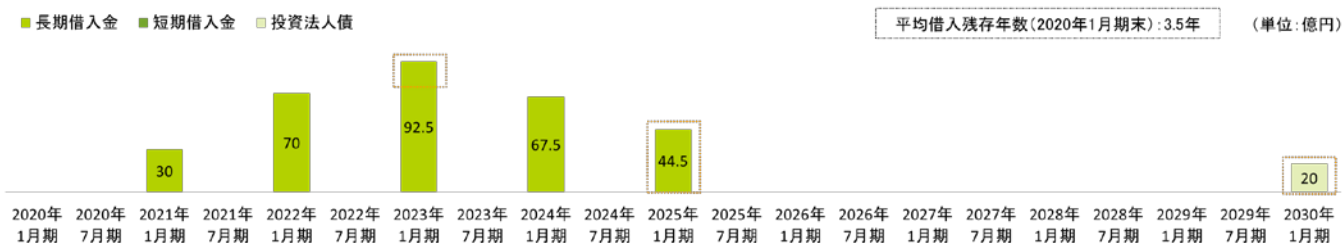
(注2) 本投資法人では投資法人債（ソーシャルボンド）の発行を予定しております。詳細は2020年1月22日付「投資法人債（ソーシャルボンド）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

【ご参考】有利子負債返済期限の分散状況

①本件実行前



②本件実行後



II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2019年10月30日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報/第1 ファンドの状況/3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hcm3455.co.jp/>

ご注意：この文書は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。